

## 外国語の能力を証明する書類について

平成29(2017)年度東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻専門職学位課程（法科大学院）学生募集要項において、外国語の能力を証明する書類として、TOEFLについては、ETS (Educational Testing Service)より本人宛に送付されたTOEFLテスト（TOEFL iBT、TOEFL PBT）のExaminee Score Reportのコピーを提出するものとするとしておりましたが、ETS (Educational Testing Service)より本人宛に送付されたTOEFLテスト（TOEFL iBT、TOEFL PBT）のTest Taker Score Reportのコピー の提出でも構いません。

2016年9月

東京大学大学院法学政治学研究科